

2024年度 町田市総合教育会議
議事録

1 開催日 2024年10月28日(月)

2 開催場所 災害対策本部室3-1

3 出席委員 市長 石坂 丈一
教育長 小池 慎一郎
教育委員 後藤 良秀
教育委員 森山 賢一
教育委員 井上 由奈
教育委員 関根 美咲

4 市長及び町田市教育委員会教育長の署名

市長

教育長

5 出席事務局職員	政策経営部長	神蔵 重徳(司会)
	政策経営部長次長兼企画政策課長	石田 一太郎
	政策経営部経営改革室課長	谷 勇児
	子ども生活部長	鈴木 亘
	学校教育部長	石坂 泰弘
	指導室長兼指導課長	大山 聡
	教育総務課長	高田 正人
	生涯学習部長	白川 直美

6 議題 協議事項 「町田市教育プラン24-28」について
報告事項 いじめ未然防止等に関する取組について

7 議事の概要

【午後1時30分開会】

神蔵部長 はい、定刻となりました。森山委員から15分ほど遅れると連絡をいただいておりますので、ただいまから、2024年度の町田市総合教育会議を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めます、町田市政策経営部長の神蔵でございます。よろしくお願いいたします。それではまず初めに、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

石田次長 はい。事務局の町田市政策経営部企画政策課長の石田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは、お手元の資料をご覧いただければと思います。本日は、資料を全部で3点ご用意させていただいております。次第がございまして、「町田市教育プラン24-28」の概要版、そしてA4横のいじめ未然防止等に関する取組について、この3点を用意させていただいております。不足分はございますか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

神蔵部長 それでは開会にあたりまして、市長よりご挨拶を申し上げます。石阪市長、お願いいたします。

石阪市長 はい。本当にお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。日頃から、教育委員の皆さんが活躍をされております。改めて感謝申し上げます。今回の総合教育会議の議題2点、一つはこの「教育プラン24-28」です。スタートしましたので、これについてはコメントをいただきたい。それから2番目として、いじめの未然防止に関する取組も、もう一つの議題ということでもあります。時間があまり長くないのですが、よろしくお願いいたします。

神蔵部長 はい。それでは、これより議題の協議事項、「町田市教育プラン24-28」について協議に入りたいと思います。資料1は、「町田市教育プラン24-28」の概要版になります。まずは教育総務課から説明をお願いします。

高田課長 はい。教育総務課長の高田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、資料の1「町田市教育プラン24-28概要版」の説明をさせていただきます。

1 ページ目をご覧ください。「町田市教育プラン24-28」は、町田市の教育を振興することを目的とした5年間の基本的な方針を定めまして、その実現に向けて取り組むべき施策、重点事業を本市の現状や社会情勢、国、東京都の方針などを踏まえて策定した計画でございます。「町田市教育プラン24-28」の教育目標は、町田市の児童生徒、保護者、教員、市民とともに2040年の社会を見据え、実現したい社会の姿を表すものとして、「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」と設定をいたしました。そして、教育目標を実現するためには、全市民が生涯にわたって学び続ける学習者としての土台を学校教育で培うとともに、いつでも学ぶことができる環境を生かし、生涯を通して学び続けていくことが、より良い町田を創るため欠かせないことと捉えまして、「学び続ける力」、こちらを本計画の基本方針、施策に組み込む要素といたしました。

おめくりいただきまして、見開き2ページ目、3ページ目をご覧ください。教育目標の実現に向けて、4つの基本方針を定め、13の施策、42の重点事業を今年度から実施をしています。基本方針Ⅰは「未来を切り拓くために生きる力を育む」、基本方針Ⅱは「一人ひとりの多様な学びを推進する」、基本方針Ⅲは「将来にわたり学ぶことができる環境を整備する」、基本方針Ⅳは「地域とともに学ぶ力を高める」としております。

それでは4ページ目をご覧下さい。本計画では、施策ごとに成果指標を立てておりまして、一覧表としてこちらにお示しをさせていただいております。計画の推進体制といたしましては、本計画では、PDCAサイクルに加えまして、常に発生する様々な事象、要因などの環境変化に速やかに対応するため、OODAループという仕組みを活用し、推進してまいります。説明は以上でございます。

神蔵部長

はい。ただいま、「教育プラン24-28」につきまして、教育委員会から説明がありました。このプランにつきまして、今後期待することや思いをお聞かせいただければと思っております。それでは、順番に行きたいと思っております。後藤委員からお願いいたします。

後藤委員

はい、教育委員の後藤です。私は、基本方針Ⅳ「地域とともに学ぶ力を高める」施策3「教員の働き方を改善する」について、これまで市政が取り組んできたことと、今後の予定といたしますか、取り組みの方向性について少しお話をさせていただきます。

ちょうど6年前、まだ私が小学校の校長の時に、教育委員会からの連絡会の中で、「ぜひ学校の電話に留守電機能を入れてほしい」、つまり、時間外で

あっても遅い時間までかけてくる保護者の方とかへの対応に、もう疲弊している状況だという話からこのことが始まっていると自分では思っています。その後、夏季休業中の学校閉庁日も4日、5日取れて、みんなが安心してその間の時間をきちんと休めるとか、管理職が休めるというようなことを話し合ったのがその始まりの気がしています。全国でもそういうことが議論し始められて、そして5～6年たったわけです。町田市教育委員会のこの間の取り組みは、本当に私は全国に先駆けて取り組んでいただいて、教員の負担軽減をずいぶん行ってきました。そして子供と向き合える環境を、構築してきていると評価をしています。例えば給食費のこととか、学校徴収金の業務とか、私の時代だと、まさに10円玉を何枚か手に重ねて、これが仕事かと思いつながら何十年もいたわけです。ある市の指導課長をやっている時には、給食費の取り立てまで行いました。そういう経験をした上で、校長のせいじゃなくて市が肩代わりをしてくれるような雰囲気というのは大変価値があり、これはもう入ったときの嬉しさは、今でも忘れません。満足している、役立っているというのは7割以上の回答もありますし、教材費に関しては全国に先駆けてトップで入れていただいて、これはまだ44%ぐらいの満足ですが、煩雑さというか、当初の入門時期の問題だと思っています。十分に今後は高い率が反映されるだろうと思います。

それと人員ですが、スクールサポートスタッフについては、94%の満足率、やっぱり専門的に他の事を行ってくれる人をつけるというのは重要なのだということです。あるいはサービス管理システムなどの、業務負担の軽減、出退勤システムなど、本当に高い率で学校の教職員の意識改革を図り、大きな成果を出してきました。2020年度からの3年間、コロナ禍に関わる新たな仕事というか、調査をしたり、健康観察をしたりという予期せぬようなことが入ったので、業務量としては増えてしまった部分もあるんですが、それが終わった後は、時間外在校時間が減っているとか、負担軽減が図られていることを7割の教職員が言っているところを見ると、やはり先ほど言った成果が出ていると思っています。

ただ一方、ライフワークバランスが取れているか、先ほどの資料の一番下に、仕事と生活の調和がとれていると回答した教員が約5割、まだ半分の先生は、まだまだいろいろな課題を抱えられているということだと思つので、これを何とか今期の、教育プランの中でこの5年間で徐々に解決をしていかなければいけないだろうと思っています。私は教員でしたから、特に感じるのは、やりがいや働きがいを感じるというのは、子どもたちがその成果を感じている姿を見るときです。勉強ができて嬉しかった、やって出来て力がついた、学校が楽しい、こういう姿を見たときに、教師がきっと報われたり

して、満足度が高まるわけですから、必ずしも物理的な時間とか、人員とかだけの問題ではなく、まさに働き方そのもの、働いたことの成果が問われてくると思っています。今回のこのプランでは、いくつかの視点でそれらを解決して行く方向で、働き方改革の案を提示していますので、その実現が、大きく期待されるところです。以上です。

神蔵部長

はい、ありがとうございました。森山委員がお越しいただきましたので、ただいま各委員から、「教育プラン24-28」の思いとかご意見を伺っているところではございますが、続きまして、森山委員よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

森山委員

私の方は、基本方針Ⅱの施策3「誰もが学べる機会を提供する」というところの、特に「帰国・外国籍児童生徒等への日本語指導の充実」というところでございます。これはプランにかかげられている通りなのですが、特に町田市では、町田市版の帰国・外国籍児童生徒に対する、日本語指導の手引きの作成等と、関係者連絡会の開催等ということが具体的に述べられております。この目標を達成するための二つの大きな新しい試みということで、新規事業になっているかと思えます。そもそもこれからの学校が、一人ひとりの児童生徒が自分の良さとか、あるいは可能性を認識しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、社会の変化を乗り越えて、そして豊かな人生を切り拓いていくという持続可能な社会の作り手となることができるようにすることが、教育の重要な目標になっているかと思えます。

その中で、外国に繋がりのある児童生徒の増加傾向が続いています。町田市の資料によると、やはり2019年と2023年を比べますと、児童の場合が1.86倍、それから生徒の場合1.43倍と、平均しますと1.76倍ぐらいと非常に多くなっているということになります。東京都が平均で1.32倍ということになっております。町田市立の小・中学校に在籍する外国籍児童並びに生徒数の増加傾向が、東京都よりも顕著に表われていると言えます。そういう中で一つの方策として、日本語指導というのが出てきているわけです。国の方も重点課題ということで掲げておりまして、前年度予算額からすると、相当な要望額を示しているようですが、いわゆる外国人の子どもたちが将来にわたってこの日本という我が国に居住して、そして共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提にしているということがまず言えます。そして、学校等において、先ほど申し上げた通り、日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うということがベースに

なって、外国籍の子どもたちにいわゆる教育の機会が提供される、それがいわゆるこの事業の目的というか、目標になっているかと思えます。この子どもたち児童生徒を長いスパンで見ますと、やはり入国あるいは就学前というところにポイントがあるかと思えます。それが今度は義務教育段階になって、日本語指導が必要な児童生徒というのが増えてくるわけです。我々はここをターゲットにしているわけです。現在、特別な指導を受けられていない児童生徒は、文科省の調査によると、約1割いると言われていています。ですから、日本語指導が必要な児童生徒は大体7万人弱いると言われていています。その中の1割が、いわゆる特別指導を受けられていないというようなデータも出ております。こういうことを国の全体から見ましても、この町田市の場合、1.76倍というのは、東京都から比べても先ほど申し上げた通り、増加傾向が進んでいるということが言えます。この中で、特に外国に繋がりのある児童生徒の増加については、この状況を踏まえながら、国は外国に繋がりのある児童生徒を対象とした重要な制度改正とか、様々な施策が打ち出されてはいます。特に平成30年12月に出入国管理及び難民認定法が改正されていまして、平成31年4月から施行されています。これによって外国の方の新たな受け入れに伴う機会が多くなり、各学校でますます外国に繋がりのある児童生徒への対応の充実が必要になってきたという状況にあるかと思えます。そうした社会的状況の変化の中で、適切に対応するためにも、今回のこの指導資料の作成は重要な取組だと言えます。

ただその際に、こうした指導資料が当該児童生徒に直接関わる機会の多い、例えば学校の教員であるとか、あるいは担当教員、学級担任等に活用していただくのは当然のことなのですが、全教職員に読んでいただくことを想定して作ることが必要であると思えます。それは外国に繋がりのある児童生徒への支援というのが、やはり一部の教員の尽力に委ねられるというようなものではなくて、学校として組織的、計画的に実施するものであるからということが理由となると思えます。そういう意味で、今回の施策3重点事業21については、こういう観点からぜひ今後進めていただくとよろしいのではないかと思います。そうしますと、町田市にとって非常に有益な、指導資料になるかと思えます。地域性のことも考えなくてはいけないと思えますので、町田のオリジナルというか、そういうものを検討してその中に盛り込むということが必要ではないかと感じています。以上です。

神蔵部長 ありがとうございます。続きまして、井上委員お願いいたします。

井上委員 はい。基本方針I-11「学校給食を活用した食育の推進」について、私

からは給食にまつわるお話を4点させていただきます。1点目は、中学校給食センター整備についてです。皆様ご存知のように、只今着々と工事が進んでおります。この8月に町田・忠生・小山エリアの中学校給食センターのワークショップが開催され、私も地域住民として参加してまいりました。集まるのは主に小・中学生の保護者かと予想しておりましたが、未就学児の保護者や独身の方、ご高齢者など様々な世代の方が参加されており、市民交流スペースの活用策について積極的に話し合い、様々なアイデアを提案されました。ファシリテーターの方が、「他の地域と比べて町田市民は非常に意識が高く、市民活動が活発なもの領けます」とおっしゃっていました。この施設は中学校に給食を提供するだけでなく、地域に住む幅広い世代の市民が食を通して健やかな暮らしを送ることに貢献できる、今までにない新しい給食センターを目指していますので、地域の皆様の熱い思いが形となって現れることを楽しみにしております。

2点目に、PEN樹脂製食器についてです。今ちょうど小学校の給食用食器をPEN樹脂製に切り替えているところなのですが、このPEN食器は割れない上に、着色しない材質で傷がつきにくく、耐熱性にも優れています。もちろん中学校の給食用食器もこのPEN樹脂製食器になります。食器が新しくなったことで、「軽くて食事中に持ちやすい」、「給食当番でも重くなくて運びやすい」といった子どもの声が聞かれました。中でも非常に印象的だったのが、6年生の男の子から寄せられた「食器を変えてくれてありがとうございます。自分はどうしても食器とスプーンやフォークが当たるのが嫌だったのですが、変えてくれたおかげで給食が楽しくなりました」という感想です。この児童は、聴覚過敏という特性があり、給食の時間のかしゃんかしゃんといった食器が当たる音が特に苦痛で、本当はリラックスして食べたいのに、この5年半楽しい気持ちで給食を食べることができなかったそうです。PEN樹脂製食器の思わぬ産物でしたが、この児童以外にも同じように使われている子どもたちが市内に何人もいることと思います。本当にありがたい気持ちでいっぱいです。

3点目に、食育の推進についてです。個人的には、せっかくICT端末があるので、PFCバランスなどを視覚的に学んだり、SDGsと絡めてフードロスについて調べたり、例えばプランターでまちベジを育ててみるとか、中学校給食センターを災害時に活用する側面から、非常食について調べるといったことも面白そうなアイデアはたくさん出てくるのですが、これをどの時間に誰がやるのかということを見ると、ビルドばかりでは立ち行かないので、中学校での給食は、朝食レシコンテストや関根花観さんにもご協力いただいたアスリートコラボコンテ、小学校でもやっているまちベジ給食な

どを中心とした内容で食育プログラムを策定中です。小学校で食文化への理解を深め、中学校で心身の健康管理を学び、食事の重要性だけでなく感謝の心の醸成を図ることができたらいいなと思っております。

最後に、堺エリアで開始された中学校給食視察のご報告です。子どもたちは小学校6年間で経験してきているのでスムーズに移行できたようですが、逆に先生の方が給食を経験したことがある方が少なく、ロープレ等を行い、9月3日の初日を迎えたそうです。堺エリアでは、ゆくのき学園の給食室から配送する形となり、ゆくのき約200食、堺中約600食、計800食ほど、ゆくのきで作っていることとなりますが、アレルギー食と通常食は、たとえメニューが同じだったとしても微量混入の無いよう、製造ラインは普段から完全に分けて作っているそうです。堺中へ配送された後は、エレベーターで各フロアの配膳室に運ばれます。通常は配膳室まで当番の生徒が取りに来ますが、クラスにアレルギーの生徒がいる場合は、担任と一緒にいき、必ず配膳員が先生に確認印をもらう決まりになっています。さて、私が視察した日は、ご飯、白身魚の磯マヨネーズ焼き、おひたし、呉汁という献立だったのですが、この日も通常食と、アレルギー食は同じメニューでした。ここで、アレルギーの子大丈夫かなと少し気になるメニューがあることに気がつきませんか。白身魚の磯マヨネーズ焼き、おひたし、呉汁…。

石阪市長 マヨネーズだな。

井上委員 そうなんです。マヨネーズです。これ同じメニューだったので、卵がダメな子がいるのではないかと気になりましたが、ノーエッグのマヨネーズを使うことで全員同じメニューを食べられるように工夫されています。生徒たちの給食時の様子も見学してきましたが、机を班ごとに寄せて、「これ美味しいね」と共有し合ったり、残り物じゃんけんで盛り上がっていたり、みんなと同じものを食べるという幸せな一体感に包まれていたように思います。保護者からは給食の時間が短いのではないかと心配する声もありましたが、現場を見たら心配は吹き飛びました。10分ぐらいで準備を済ませ、いただきますからごちそうさままで20分の設定ですが、時間より早く食べ終わって早く片付けを始めているクラスがほとんどでした。お弁当だと、持って行き忘れて言い出せず、お昼抜きになってしまったとか、夏はおかずが傷んでしまったり食べられなかった、傷んでいる事に気がつかず食べてしまいお腹を壊してしまった、といったこともあります。みんなが揃って安心して給食が食べられる環境を整備してくださったことは、保護者として感謝しかありません。各地域でもこのように給食センターができてから実用までは、あつと

いう間だと思いますが、センターができたなら終わりではなく、各学校に備品が足りていないところはないかなどを確認し、困っていることや改善しなければならぬ点に対応し、安心安全の固定供給を目指していかなければならないと感じました。私からは以上です。

神蔵部長 ありがとうございました。続きまして、関根委員お願いいたします。

関根委員 はい、教育委員の関根美咲でございます。よろしくお願ひいたします。私からは、基本方針Ⅰ施策5「学びのきっかけとなる機会を提供する」の重点事業14「まちだの歴史文化を学ぶ機会の充実」につきまして、述べさせていただきます。これは町田の歴史や文化を大切に、郷土に愛着や誇りを持つよう、歴史や文化を学ぶことができる機会を充実させるという目的のもとに立てられたものです。今回の教育プランの特徴の一つといたしまして、学校教育、生涯学習の施策を盛り込んで行っている事業があります。そこで今現在行われている小・中学校に向けた出張授業などを含めたアウトリーチ事業と、小・中学校での事例をご紹介しますと思います。

ある時、町田市内の小・中学校を卒業した大学生からこんな話を聞きました。大学で地方から来た友人に、「町田市の歴史や文化について教えてほしい」と言われたのですが、ほとんど知らなくて恥をかいたということでした。その友人は北海道の子で、自分の生まれ育った町のことを詳しく、そして誇らしく教えてくれたそうです。町田出身の大学生は情けない思いをしたそうですが、考えてみれば、今まで学校などの教育機関では学ぶ機会がほとんどなかったとのことでした。周りの同級生も同じ状況だそうです。私が教育委員になる前から何度もこのような話を聞き、大変気になっていたところでした。金井中学校における2023年度から24年度の町田の歴史文化を学ぶ機会の一例で、昨年度から「町田のことをもっと知ろう！町田クエスト」という町田の宝探しという意味合いのプロジェクトを始めました。町田で育つ子どもたちが、今の自分の住んでいる町のことをしっかり知ってほしいという思いで、学年の先生方やVC管理職、地域の方々と一緒に考え、進めているものです。

まずは、町田クエスト第一弾、「自由民権資料館と町田の歴史」でございますが、これは自由民権資料館の館内に町田の歴史コーナーが常設展示されることを機に、その愛称を募集する企画があり、1年生全員が応募しました。その際、生涯学習部の学芸員の方々から、町田市3万年の歴史についてのお話を聞き、町田がどんな歴史を持つのか、しっかり学ぶことができました。また、実際に町田市で出土された縄文土器に触れることが出来、子供たちは

興味津々で、町田の縄文時代に思いを馳せていました。

次に、町田クエスト第二弾、「町田かるたをやってみよう」ですが、製作委員会の方々をお招きして、このかるた1枚1枚に込められた思いや、町田の歴史についてお話をお聞きしました。町田かるた大会では、子どもたちも夢中になり、何回もやっていくうちに自然に町田の歴史、史跡、伝統文化や施設などについて学ぶことができました。ゆくゆくは、町田市全体の小・中学校や地域のあらゆる年齢の方々に「町田かるた大会」ができれば、学校教育と生涯学習の施策も同じ方針に織り込める一つの活動になるのではないかと考えています。これは各小学校、中学校に17個ずつ配布してございます。各学校でも活用しております。

町田クエスト第三弾、「町田市日帰りお散歩プラン作成」ですが、これは第一弾、第二弾を踏まえた上で、夏休み中に生徒一人ひとりが、町田市地図を見ながら自分の好きな場所を訪れ、町田を紹介するガイドツールとして、町田市日帰りお散歩プランを作成するものです。個人個人の自由な発想で、町田市をアピールした魅力あるガイドが完成しました。

次に最後になりますが、今現在進めているのが、町田クエスト第四弾、「創作和菓子プロジェクト～和菓子をデザインして販売しよう～」という企画です。中学2年生の美術の授業で、樹脂粘土を使って和菓子をデザインして作るという単元がありまして、全生徒の中から4点を選び、それを実際に商品化するというものです。町田市内の歴史ある和菓子店の職人さんに監修していただき、和菓子の歴史を学んだ上で、町田に伝わる和菓子文化について調べ、物流の仕組みについても事前学習します。一つの商品を製作して販売するために効果的な方法を考え、自分たちでPOPデザインポスターやチラシ、商品を含むパッケージも製作して販売促進に繋げていきます。職場体験時には、実際に生徒自身で販売を体験します。和菓子職人の方には、仕事のやりがいのかきかけなど、キャリア教育に繋がるお話を伺ったり、和菓子の材料や、一つの和菓子ができるまでの工程や技術を実際に見せていただきました。今回、生徒たちは和菓子の魅力に触れるとともに、町田についてより深く学べる機会を得ています。今後も、子どもたちの力で和菓子の世界と、町田市を盛り上げていってほしいと思います。

他にも町田の歴史・文化を学ぶ機会として、藤の台小学校においては、3年生の和太鼓体験や金井獅子連によるお囃子や獅子舞を鑑賞します。昔の道具を使ってみようという活動では、生涯学習部の学芸員の方にお話をお聞きしたり、昔使われていた生活用品などの道具を実際に見て、触らせていただいたり、どのように使われていたかを学んでいます。大蔵小学校では、毎年1年生が老人会の皆さんに、メンコ、羽根つき、かるた、剣玉、あやとり、

お手玉などの昭和の昔遊びを教えてください。また、3年生では、地元の神社やお寺を訪ね、御本堂で話を聞きます。どのような神様がまつられていて、どんな歴史があるのか、お神輿や太鼓にも触れさせていただきながら、寺子屋の歴史、80年前の地域の様子などについてもお聞きします。6年生では、町田の文化面において、大蔵町にお住まいで世界的画家の八木道夫氏をお迎えし、奥様の通訳でキャリア教育講演をしていただいています。金井小学校では、金井の文化と歴史を知るために、金井獅子連と金井お囃子連の皆様による講演会があります。金井村での村の平穏無事と五穀豊穡などを祈願し、また干ばつに備えて慈雨を乞う意味から獅子連が生まれたことなども学びます。子どもたちがお祭りでよく目にする獅子舞などにも、きちんと意味があるということを知り、大変貴重な体験になっています。これらはほんの一例ではありますが、他校の小・中学校においても、各地域でこのような取り組みが行われております。私が教育委員として思うことは、このように、市内の児童生徒が我が町、町田の歴史や文化を学ぶことで、地域への理解を深め、自分たちが住んでいる地域について、愛着や誇りを持つようになること、そしてその思いを自分たちの子どもや孫に伝えていけるような、そんな地元愛の精神を養ってほしいと切に願います。私からは以上です。

神蔵部長 はい、ありがとうございます。続きまして、小池教育長お願いいたします。

小池教育長 はい、教育長の小池でございます。今、教育委員の皆様から、主に基本方針を中心にお話をさせていただきました。私は、これからの学校の在り様等について、今回出された教育プランに即して、少しお話をさせていただきたいと思えます。「教育プラン24-28」では、教育目標が先ほど事務局の方からもありましたけども、「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」と定められています。これは小学校、中学校の義務教育だけではなくて、市民が生涯的に学び続け、自己実現を果たし、結果として他者とのより良い関係を築くことで、地域社会の構築を図っていくものと捉えられます。このような意味からも、学校教育と生涯学習というのは非常に密接であるということも言えると思っています。

今、変化の激しい時代と言われて10年以上たっていますが、これからSociety 5.0の時代を迎えるにあたって、AIの進展とか、今まで持っていた知識というのがどれほど役立つのだろうかということになります。学校の中で昔は、授業で習ったことをしっかりと覚えて、テストの中でそれを再現して良い点を取っていくというのが非常に重要なことでしたが、はっ

きり言ってもうそれはあまり、いらぬことはないんですけども、それで全てとはいなくなっています。それよりも、学習したことを使ってどうやって切り拓いていくかということにシフトしていかなければいけなくなってきましたので、これからの学校は、学校という器に子どもたちをあてはめさせようとするのではなくて、子どもたちが学校に合わせるのではなくて、学校が子どもたちの個性や資質に合わせていくということがとても大事になってきます。だからいわゆる、教室でこういうふうになっているのはいい子ということではなくて、そういう同調主義とか正解主義的、同調圧力的なものにそぐわない特別な、極端に言うと、ギフテッドな子どもたちについてもしっかりと個別最適な学びを提供していくことが必要になると考えています。ですから、これからの学校や子どもたちの学びについては、学校教育だけで完結するのではなくて、地域の関わり、多くの人との関わりが必要になってきます。学校で相談できなくても、他で相談できる人がいるとか、もっと広く地域と関わるが必要になってきますし、逆に言えば、多くの地域の人たちが学校で学んだり活動したりしてもらって、子どもたちと関わってもらうことでより可能性が広がってくるのだらうと思っています。学校は一昔前はちょっと入りにくいところとか、聖域的な部分とか、敷居が高いという言われ方をしていましたが、地域社会の一部であるのが学校ですので、それは地域の拠点であったり、地域のコミュニティであったり、防災であったり、スポーツであったり、生涯教育、地域活動の拠点となることが求められると考えています。それが町田市で考えている地域活用型学校の姿であるとも考えています。

町田市は、全小・中学校に学校運営協議会を設置して地域学校協働本部が置かれていますので、これからますます地域との連携を深めて、地域全体で子どもたちの可能性を伸ばし、地域自体も学校を活用して、市民の皆様にも様々な学びを深めていただくことが大事になってくるかなというふうに思っております。以上です。

神蔵部長 はい、ありがとうございます。それでは市長からも所感をお願いしたいと思えます。

石阪市長 はい。様々なご意見、ありがとうございます。前に横浜にいたとき、ドナルド・キーンさんにちらっとすれ違いで日本の歴史を聞かれたのです。全然わからない。彼は100倍くらい日本の歴史の知識があつて、「ああ、まじかっただな」と思いましたが、やっぱり市の職員もこの町の歴史についてしっかり知っておくことが大事だとその時思いました。

あと、群馬県の太田市のポルトガル語のバス停の表示がすごい。多分、読めないのですね。日本語とバイリンガルの方は良いとしても、初めて来た人は、日本語で書いてあるバス停は多分わからない。そのことは、太田市でポルトガル語のバス停を見て、あ、逆のパターンだとどうするのだろうと。その時に初めて気がつきまして、「あ、これは大変だな」と思いました。今さっき、増加をしているという話が森山先生からありましたけども、たくさん外国籍の方が来ていて、仕事をしているところがあるので、先例に学んで備えることが大事だと思います。この辺だと川崎が一番わかりやすいですかね。川崎は、代表者会議とか外国籍の方も入ってやっていますので、当たり前。30年以上前からそれが当たり前の市役所ですから、ちょっと勉強した方がいいかなと、そう思いました。

それから働き方改革は、やれることはなんとかやろう。教育委員会も、さっきの給食費手集めから始まって。私は市長の立場ですから、ソフトウェアもハードウェアも教育内容に関わらないところでは、教員のサポートをすべきと思っているのです。例えば冷房とか暖房とかもそうです。授業をやるという段階で負担になるのです。暑いこの時期だと、暑さを気にかけなくてもいいというのは、教員にとっては非常にありがたい話だと思います。10年近く経っているのでしょうか、市長としてやることは、教員が精神的にも負担にならないということが大事なのかなと思っています。

あと、中学校給食は後発自治体です。ですから、他のところと同じことをやっていたのでは、やっていることにならないのです。他の自治体を見て、あるいは先進事例で見て、一周遅れたけど、こういうふうにできているというのを示せるというのが、後発したところの有利なところ。そこを發揮しなきゃいけないと思います。

また、地域活用型学校については、最初に言うべきだったかもしれませんが、これは学校という求心力のある存在を使って地域の方が活動する、ソフトウェア的な意味の学校の活用です。単に施設の活用ではなく学校という存在、シンボルとしての活用はコミュニティにとっての意味があります。そこが地域活用型学校だと思って私が言っている一番のポイントです。精神的な拠り所と言った方がいいかもしれません。体育館をどう使うとか、教室をどうかっていう前に、あるいはグラウンドどうするっていう前に、地域の求心的な施設として存在している学校を使ってほしい。それが、将来は地域のコミュニティの核になると考えています。西日本の方で言えば、学校区という、そういうコミュニティ施策というか、コミュニティのベースが学校区にあるので、小学校区ごとに町内会というか、自治会というか、そういう自治区があるので、その元はやっぱりそこにあるのではないかなと思っています。

す。

全然違う話ですが、民生委員、児童委員の欠員が3分の1近く、4分の1ぐらいあります。民生委員は地区別に1人とかいますが、今後そのエリア全体で、みんなでサポートしようという複数担当制にしようとしていて、そのエリアの決め方を、新しい学校区、いわゆる2040年を目指している小学校区ベースに区割りを作ろうと検討しています。つまり、町内会・自治会の区割りから離れて、小学校区ごとの民生委員の活動エリアを設定しようと考えています。

来年の民生委員の一斉改選では、そういう新しい2040年の小学校区をベースにした、民生委員の担当エリアというものを設定になるのではないかと。まだ確定したわけではないですけども、そういうものの考え方を展開しようとしています。

神蔵部長

はい、ありがとうございます。それでは、続きまして議題の二つ目です。報告事項として、いじめ未然防止等に関する取組について、町田市では2020年11月に町田市立小学校の当時6年生の女子児童が自死する事案が発生いたしました。2021年10月に町田市教育委員会が設置した第三者委員会である町田市いじめ問題対策委員会から、重大事態調査経過報告書の答申がなされました。その後、町田市いじめ問題調査委員会が再調査を開始し、2024年2月21日に本事案に関する調査の答申がなされました。この答申の提言に対しまして、今、市長部局と教育委員会が様々な取組を進めているところでございます。内容につきましては、指導課から説明をお願いいたします。

大山室長

はい。指導室長の大山です。私からは、資料2いじめ未然防止等に関する取組について説明をさせていただきます。町田市では、いじめ未然防止等に関する様々な取組を実施してまいりました。資料2は、これまで取り組んできましたいじめ未然防止の取組についてまとめたものでございます。これまで実施してきた取組を、組織マネジメント、教職員の対応力の向上、相談窓口の周知、保護者等の連携の充実、児童生徒への取組の4つの項目でまとめました。それぞれの項目の主な取組についてご説明いたします。

まず、組織マネジメントに関する取組といたしましては、いじめ対応のあり方や保護者との連携の仕方、重大事態発生時の対応方法などについて、わかりやすく示すなど、町田市いじめ防止基本方針を改定いたしました。また、いじめ事案の確認、いじめ事案への対応方法の検討、経過報告など、学校が組織的に対応していくために、学校いじめ対応チーム定例会を月1回実施す

ることといたしました。学校生活における児童生徒の満足感や意欲、学級集団の状態等を測る h y p e r - Q U を全校の小学5年生と中学2年生で実施し、学校生活での意欲や満足感、および学級集団の状態を把握し、悩んでいる児童生徒への対応や、円滑な学級運営に活かし、いじめや不登校などの未然防止に繋げております。

関係機関や専門性を持った職員との連携に関する取組といたしましては、市長部局の関連部署と教育委員会の関連部署が一体となって現在話し合いを進めているところです。なお資料の下線が引かれた本取組につきましては、今年度、より強化していくものとなっております。学校の教員だけでなく、学校以外の子どもの居場所の職員だとか、それぞれの現場で子どもの異変に気づき、その情報を共有する場を設けることで、横断的にいじめの早期発見、早期対応に繋げる取組を検討しています。例えば、子どもの異変を察知したらどのように伝えたらいいのか、気づきに関するマニュアルの共有や研修の実施などの取組も検討しています。

次に教職員の対応力の向上に関する取組といたしましては、いじめ対応のフロー図と対応事例を用いた研修、学級経営に関する研修、情報セキュリティ研修など、様々な研修の充実を図ってまいりました。また各学校では、校内におけるいじめに関する研修を年3回以上実施することとし、そのうち1回は重大事態に関する内容について取り扱うことといたしました。相談窓口の周知、保護者との連携の充実といたしましては、児童生徒が困った時に気軽に相談できるよう、児童生徒に貸与しているタブレット端末のブックマークに、相談窓口の一覧や相談先のリンクを登録しており、その他にも、長期休業期間の前後には、相談先一覧をまとめたものを配布しております。また町田市いじめ防止基本方針の改定と合わせ、子どものいじめのサイン、いじめの対応、学校の対応などをまとめた、保護者向けのいじめ早期発見、早期対応リーフレットを作成し、周知いたしました。

児童生徒への取組といたしましては、今年度からいじめ防止強化を目的としている、6月と11月のふれあい月間、各学校でいじめに関する事業やいじめ防止に関する取組、個別面談等を実施し、児童生徒がいじめについて考え、教員が児童生徒の状況を把握するとともに、教員間で共通理解を図り、組織的にいじめや問題行動等の早期発見、早期対応に繋がられるようにしております。なお、資料の下線に引かれた本取組につきましては、本年度からより力を入れていくものとなっております。また児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実として、2022年度から中学生フォーラムを実施しております。フォーラムでは、学校生活の中にある課題などのテーマに沿って、各学校の取組について意見交換をしたり、自分たちに何ができるかを主体的

に話し合ったりし、メッセージなどにまとめます。各学校では、フォーラムで話し合われた意見やメッセージを踏まえ、フォーラムのテーマに応じた取組を実施しております。なお、2025年度からは小学生も参加する予定です。その他にも、日常の学校生活における活動や学習の中でも、児童生徒が友達の様々な考えに触れたり、受け入れたりしながら、学び合う機会の充実を図るような様々な機会を捉えて取り組んでおります。今後も児童生徒がいじめによって悩み苦しむことがなく、元気で明るく学び、健やかに成長していくことができるよう、いじめを決して見逃さない、いじめを決して許さないという決意を持って、市と学校が一貫となり、今後もしじめ防止等に取り組んでまいります。以上です。

神蔵部長

はい。教育委員会の説明は終わりました。これまでの説明につきまして、皆様からの所感があればお伺いしていきたいと思っております。それでは、後藤委員からお願いいたします。

後藤委員

大変大きな問題にいつも直面している訳ですが、町田市教育委員会としての組織的なマネジメント、あるいはその窓口の周知と保護者の連携などについて、本当に以前よりも工夫して効果的に進めようというふうに準備をしていって、対応しているところです。ただこの中で一番重要なのは、保護者と共通理解をしっかりと進めて、協働して、実効性のあるものにそれを高めていくこと。学校は学校、家は家ではなくて、常にそのことに同じスタンスで取り組めるような学校作りというか、指導、形態作りというか、そこが必要だと思っています。

また一方、いじめ問題の当事者である子どもたち、児童生徒への取組としては、正しい知識と判断力をしっかり身につけさせることと、それに基づいて心をいかに育てられるか。調査をしたからとか、それだけでは出て来ない、人がそれぞれ持つ心の内実というものの中に、いじめということに対しての、それはもうやっちはいけないことだというような心情等をしっかりと育まなければいけない。それにどれだけ、学校で言えば1年生から中学校3年まで、町田市の子どもたちが育成していくかということに、もっと向き合わなければいけないと思っています。本年度の教科書採択を見て、道徳の中学校の教科書のいじめに対する内容を見ると、教科書によると、物語の読みものなどを中心に、他者のことのようにそのことに触れさせるという内容のものもあります。

一方、町田市が選んだ中の教科書には、具体的ないじめの構造とか、関わり方がどういうものであるかということとか、そのときの心情だけに依存せ

ず、非常に非合理性とか、あるいは、その不条理な点などを、ある面科学的に身につけさせる。しっかりとした理屈としてわかっているということも重要だと思います。中学生ぐらいになれば、そのようなことをもう少ししっかり根づかせるという点で学ぶ機会を考えて、その採択をしたというのもあります。教職員の対応力というのは、人権教育と一緒に、一生そのスキルを磨く、アンテナを磨く、それに徹するべきだと思います。ケースバイケース、状況に応じて、これがいじめなのか、いじめで困っているのか、起こっているのかということを見抜くには、その鋭い感性を持ち続けるしかありません。しっかりとした指導者のもとで、そのことを発見、解決できるような子どももいれば、見過ごされてしまうということもないとは言えないわけです。指導者、教職員が中心になって、一生磨いていく、そのスタンスで今後も取り組んでいく。形とか方法ということは工夫をしますが、やっぱり最終的に、教育の質をいかに向上させていくか。それを全市民も共に、学校が中心になりながらも、先ほど言った保護者との連携、地域との連携、市民との連携、強い大人のネットワークでしっかりと子どもたちを守っていくという方向性を期待しているところです。以上です。

神蔵部長 はい。ありがとうございました。続きまして森山委員よろしくお願いたします。

森山委員 まずこの一人ひとりのいじめは絶対に許さないという意識と、集団作りへの指導がポイントになろうかと思います。特に未然防止というわけですから、学校および学校の教職員が、まずはいじめの未然防止、そして、早期発見、そして適切かつ迅速な対処を行うということが責務であると、これは生徒指導提要等にも規定されています。このことをしっかりと校内で共通理解を図ることが大事である。まずベースとしては、いじめを起こさないという学校風土とか、あるいは学級風土作りを行って、未然防止というのはそういう意味でのことを前提とするということが重要なのではないかと思います。具体的には、これは2022年の12月に改訂された生徒指導提要に示されているように、全ての児童生徒を対象に、いじめ対応の重層的支援構造、ピラミッドのようなものがあります。これをもとに2点を挙げたいと思います。一つ目は、発達支持的生徒指導ということで、人権教育とか、あるいは市民性の教育を通して、多様性を認めながら、他者を尊重し、互いを理解しようとするということに努め、いわゆる人権侵害をしない人に育つように児童生徒に働きかけるということです。それから二つ目は、課題未然防止教育として、先ほど道徳の話が出ましたが、道徳や、あるいは学級、ホー

ムルーム活動等において、法律や自校のいじめ防止の基本方針の理解を深めながら、いじめはしないという態度や能力を身につけるための取組、これを市内の全小・中学校において改めて徹底することが重要であると思いません。

今日ご説明いただきました資料の中に示された内容は、本市のいわゆる今回の教育プランの施策のⅠ－４にも通じる内容だと思います。いわゆる「他人への理解、豊かな心、思いやりを育む」という、ここに通じる内容であると思います。合わせて、学校と家庭が連携協働して、いじめを見逃さないためにできること、あるいは、情報モラルに関する指導等に取り組むことも重要であろうと思います。私はこのいじめ問題のみならず、不登校の問題も同様に言えることとして、互いに尊重し合う態度、人間関係を作るとか、そういうことが重要で、その観点からも、今回のこの審議、取り組みは、今後の展開に十分期待が持てると思えました。また、いじめに関する実際の防止とか、今回は未然防止に焦点を当てているわけですが、対応においては、周囲の大人の協力が必要であるということが、重要な観点だと思います。これらの事業に、大人をどのように関わらせるのかとか、関わりを持たせるのかということが、この事業が良い方向にいくための重要な観点だと思います。未然防止には、実際に児童生徒がどういう状況で、このいじめに関わるのかということを理解することが前提になろうかと思えます。またいじめが起きた後には、また別の対応の仕方があると考えerわけです。先ほど後藤先生からの話にもありましたが、私は、いじめが悪いことだとわかっている子どもがほとんどだと思います。実際にはいじめが現実で起きてしまう。自分のものになっていないということの一つの表れだと思います。「わかっていることをわからせる」という、教育のあるべき部分だと思います。子どもたちはよくわかっている、わかっているけど、本当の意味ではわかっていないというか、そういうことが起きるということは、深い意味でのわかるということに繋がっていないと考えられます。そういう意味では、わかっていることをわからせるということは非常に難しいことだと思います。しかし、そういうプロセスをたどらないといじめというものに対して直接前面から向き合うということはなかなか厳しいのではないかと感じました。後半のところは私の感想です。以上です。

神蔵部長 ありがとうございました。では続きまして、井上委員お願いします。

井上委員 はい。私からは2点お話いたします。学校には、いじめ対応チームがあり、組織的に動いていますが、保護者にあまり浸透していないように感じます。

年度の初めにお便りを配ったりホームページに載せたりと、すでに対応されている学校もありますが、主幹教諭とか生活指導主任とか、教育相談担当とか肩書きだけ書かれていても何先生なのか、顔と名前が一致せずにピンと来ないことも多いという声も上がっておりますので、お名前も含めてお知らせしていただけると、保護者もより安心して相談できるのではないかなと感じました。先ほど後藤先生からもお話がありましたように、保護者との連携の強化をより一層図っていただきたいと思っております。それと同時に、家庭の対応力も磨かなくてはいけないと感じました。スマホを持たせるのは親なのに、フィルターや制限をかけていなかったり、SNSでのプライベートなトラブルも全て学校に解決依頼をするケースが増えているように感じます。子どもの交友関係は学校生活と繋がっているので、きっかけはSNSだったとしても、もちろん学校への相談や報告は必要となりますが、保護者が子どもに正しいネットリテラシーを身につけさせることも大切であると考えます。

また、トラブルが起きてしまったときの心構えなども知りたいと思っております。また、トラブルが起きてしまったときの心構えなども知りたいと思っております。また、トラブルが起きてしまったときの心構えなども知りたいと思っております。例えばいじめについて保護者向けの講演会を開くとか、もし我が子がいじめ被害者になったら、加害者だったら、といったワークショップを開くなど、いじめに関する知識をアップデートし、保護者の意識の向上も図っていかねばならないのではないかと感じました。以上です。

神蔵部長 はい、ありがとうございました。それでは関根委員お願いいたします。

関根委員 はい、町田市におけるいじめ未然防止等に関する取組についての施策は、組織マネジメントにおいても、教職員の対応力の向上においても、相談窓口の周知、保護者との連携においても、大変充実していると思います。児童生徒へも手厚い取組が揃っています。ただ、私は長い間、学校現場の子どもたちを見てきて、日頃から懸念していることがあります。現代社会では、科学の進歩によってとても便利な世の中になり、その反面、人と関わらなくても困ることも少なくなり、人間関係がより希薄になっています。学校でも人間関係がうまく作れない子どもたちが増えており、個人個人のコミュニケーション能力が低下しているのが現状です。子どもたちの間で何かトラブルが起こると、すぐに感情的になり、心にもないひどい言葉で友達を傷つけてしまったり、自分の気持ちをうまくコントロールできず、また、人の気持ちを考える余裕もなく、知らず知らずのうちに敵を作ってしまったたりして、結果、それがいじめに繋がるケースが多々あります。いじめる側もいじめられ

る側も同じことです。そこで必要なことは、もっとたくさんの人と交わり、お互いの考え方の違いを知り、受け入れ、尊重し合うような心を育てることではないでしょうか。先ほど後藤委員もおっしゃっていましたが、正しい知識と判断力をいかに育むかということです。

今、子どもたちには、怒りという気持ちを大事にして、それをうまくコントロールする力を身につけ、より良い人間関係を築くことのできる、アンガーマネジメント教育が必要だと私は思います。一部の学校では、このアンガーマネジメント教育に取り組んでいる事例もございますが、その学校では格段にトラブルが減ったと聞いております。自分の気持ちと向き合い、その気持ちを整理するトレーニングは、相手の立場に立って物事を考え、判断できるコミュニケーション能力を高めることができ、より良い人間関係を構築していく上でとても有意義だと考えます。このような素地を蓄えた子どもたちが増え大人になっていくと、世の中の争いなどはなくなっていくのではないかと個人的には思います。今後、このような取組を、町田市の子どものための健全で健やかな成長のために、ぜひとも取り入れていただきたいと考えます。私からは以上です。

神蔵部長 はい。ありがとうございました。それでは、小池教育長よろしくお願いたします。

小池教育長 はい。私もこの3月過ぎまでは校長をしておりましたので、その辺も含めて現状であったり取組であったり、あとは管理職、教員の心構え的なものという考え方について少しお話をさせていただきたいと思います。初めに、いじめの定義ですけども、いじめ防止対策推進法においては、「いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、これはインターネットのことも含んでおりますが、当該行為の対象となった児童等が、心身の苦痛を感じているものをいう」と定義されています。これはいじめの判断についてはもちろん、されている側の方を守るという立場がありますので、身体的精神的に関わらず、いじめられた本人が苦痛を伴うかどうか、これを基準として判断をすることです。学校は、多くの児童生徒が集団生活をしていきますので、そこには一定程度の人間関係が生じるのは当然のことであって、結果的に子ども同士の軋轢というものが必ず起こってきます。その結果として、苦痛を訴えた子どもや、喧嘩をして馬鹿と言われて嫌だったという子どもがいれば、学校が認知するいじめの件数というのはかなり多くなりますし、多くて良いと捉えています。逆

に言うと、多いというのは手厚く見ているということになりますので、少ないから良いという、そういう判断はしないということになります。いじめが発覚した時には、その解決に向けて、もちろんその個々の内容によって違ってはきますけれども、学校としてはいじめに関与した児童生徒、必要に応じてはその保護者と話し合いの場を設け、場合によっては謝罪の場を設けるということになりますが、いじめを受けた側、いじめをした側も、それぞれに納得と合意を積み重ねながら解決を図ることがすごく重要になってきます。その都度の段階でお互いに納得をしてもらうということが、重要になってくると思っています。

ただ、いじめの中でも、度を越えた暴力行為であったり、金品の搾取であったり、人権侵害等があった場合は、これはもうためらうことなく、学校教育だけで扱えるものではありませんので、警察等との関係機関と連携することも大切になってくると思っております。このような捉え方で、各学校はいじめに対して取り組んでいきますし、教育委員会としても、指導助言を行っていきますが、やっぱり気をつけなければいけないのは、学校側でいじめがあるというのが発覚すると、管理職からすると、自分の経営がうまくいっていないのではないかと思われてしまうことを危惧してしまい、どうしても隠蔽してしまったり、小さくまとめてしまうことがある。それから1学級においても、うちの学級でいじめが起こると、担任の指導力がないのではないかと思われてしまうと、そこを避けることによって、事が大きくなるというようなこともありますので、教育委員会としても、また各学校で校長も何かあったらすぐ騒いで困ったとか、こういう状況があるということを事が大きくなる前にきちんと対応して、初期対応がうまくいくようにしていくことが未然防止に大きく繋がっていくだろうと考えております。以上です。

神蔵部長 はい。ありがとうございます。それでは市長からご意見をいただきたいと思えます。

石阪市長 はい。今、教育長からのお話を聞いていて思い出したことがあります。当時の教育委員長が、いじめは全学校に必ずあるとはっきり、どこの場でも言っていました。隠すというお話だったが、必ずある。その前提で仕事をしてくれと教育委員長はそう言っていました。だから、このテーマである未然防止も、うちのクラスはないとかうちの学校にはないとか、それを考えること自体間違いだということを、当時の教育委員長がおっしゃったのだと思えます。

私は、人間の心の動きという意味でも、少し広く捉えています。自分が優

位にあるということを示す、確認する、そのために起こす行動がいじめの原理なのではないかと私は考えています。それは児童生徒の間だけではなく、例えば公園デビューとか、マウントを取るというのは、自分の優位性を示す構造です。自分の優位性を示すための行動だから、精神的な優位性でも実際の暴力を使っても同じです。そこの背景に何があるかというところやっぱり競争なのです。競争が背景にあって、いわば競争の中で孤立していくと。

うちの息子の例でも、いじめのターゲットになっている子どもの両親は授業参観とか、PTA活動とかは一切行っていません。親同士の関係を子どもは見ています。両親が学校に来てないのだから、何かあっても自分の親が文句を言われることはない、大丈夫だと、そういうことが背景にあっていじめは起こっているのです。つまり、家庭環境ぐるみなのです。だから、子どもと子どもの関係、生徒と生徒の関係ではなく、生徒を取り巻く環境がいじめの背景にあるということ、その時に感じました。

神蔵部長

はい、ありがとうございました。それでは、残り時間もわずかになりましたが、最後に何かお伝えしたいことがございましたら、挙手をしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい。それでは、以上をもちまして、2024年度町田市総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

【午後2時50分閉会】